

精神障害者医療を一部改正します

平成31年2月診療分から精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方が、病院などで受診した際の窓口自己負担分を無料化する予定です。対象となる方には、新たに受給者証を交付しますので、12月下旬以降に郵送する案内を確認の上、申請受付期間内に窓口にて、手続きをしてください。

▼保険年金課
☎233514 FAX230180

無戸籍者解消のための相談窓口をご利用ください

☎10000762

出生届を出せず、お子さんが戸籍に記載されていない方へ出生届を提出しないと戸籍に記載されません。戸籍がないと人生のさまざまな段階で不利益を被ります。一人で悩まずに、電話で法務局または市民課までご連絡ください。相談は無料で、内容の秘密は固く守られます。

▼名古屋法務局豊橋支局
☎(0532)549278

▼市民課
☎233511 FAX234270

教員免許状をお持ちの方は教員免許の更新が必要です

平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、現在、教員免許更新制が実施されています。今後、教壇に立つ見込みのある方は、修了確認が必要です。

教員免許更新講習が必要な方は、申し込みや確認申請の手順などについて、愛知県教育委員会HPでご確認ください。

▼愛知県教育委員会教職員課 教員免許グループ
☎(052)9546772
🌐 <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kyosyokuin/koushin5-1.html>

寄付

次の方々からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

▼10月3日、河邊彰彦様から、田原東部小学校の図書

充実・教育振興のため、学校備品など。

▼10月15日、三河ミクロン(株)代表取締役 彦坂直政様から市立小中学校および保育園の花いっぱい運動の推進・環境教育の向上のため、草花用培土26・5㎡、袋980袋。

税

消費税軽減税率制度等説明会

消費税軽減税率制度などの具体的な概要や制度対応に係る支援制度などについて説明します。

対象…法人・個人事業者 日
時…平成31年1月24日(木)
午後2時30分～4時 場所…
田原市商工会館(2階研修室)
▼豊橋税務署
☎(0522)526201

償却資産の申告

☎10004534

法人や個人で工場や事務所、アパート、農業などを営んでいる方が所有している事業用の有形固定資産のうち、土地、家屋、自動車(軽自動車

含む)以外のものは、償却資産として固定資産税の課税対象となり、申告が必要です。

原則として、決算の時に減価償却資産として計上したものは、全て対象となります。ただし、構築物であっても家屋として固定資産税の対象となるものや、自動車・原動機付自動車および一部の農耕用トラクターなどの自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは償却資産の範囲から除外されます。

所有している償却資産に変更がない場合や、取得価額の合計が免税点以下であっても、申告は毎年必要です。

該当する資産がある場合は、平成31年1月1日現在の所有状況を1月31日(木)までに申告してください。申告書は12月中旬に送付します。

◆決算書類との照合について

本市では、公平・公正な課税を行うことを目的として、固定資産税における償却資産について適正な申告がなされているかを調査しています。

毎年、償却資産申告書と決

算書の内容を確認し、申告をしてください。

▼電子申告をご利用ください
インターネットで地方税の手続きができるeLTAX(エルトックス)を利用して、償却資産の申告が可能です。詳しくはeLTAXホームページ(<http://www.e-tax.jp/>)をご覧ください。

▼税務課
☎233510 FAX230180

区分	償却資産の対象となる資産(例)
①構築物	温室・育苗用ハウス、ビニールハウスやアクリルハウスなどの各種ハウス、アパートのフェンス、駐車場の舗装 など
②機械および装置	暖房機・消毒機・結束機・花用冷蔵庫・灌水設備・二重カーテンなどの農業用機械および装置、旋盤・プレスなどの産業用機械および装置 など
③船舶	ボート・漁船 など
④航空機	飛行機・ヘリコプター など
⑤車両および運搬具	大型特殊自動車・構内運搬車 など
⑥工具・器具および備品	エアコン・パソコン・机・いす・陳列ケース など